

令和3年6月17日

妊娠婦のみなさまへ

日本産科婦人科学会 木村 正

日本産婦人科医会 木下勝之

日本産婦人科感染症学会 山田秀人

## —新型コロナウイルス(メッセンジャーRNA)ワクチンについて—

新型コロナウイルス(メッセンジャーRNA)ワクチンは、これまで医療従事者や高齢者を中心に接種が行われてきましたが、今後は基礎疾患を持つ方、それ以外の方へと順次拡大されます。

皆さまが最も関心のある「妊娠婦さんへの接種」については、すでに多くの接種経験のある海外の妊娠に対するワクチン接種に関する情報では、妊娠初期を含め妊娠婦さんとおなかの赤ちゃん双方を守るとされています。また、お母さんや赤ちゃんに何らかの重篤な合併症が発生したとする報告もありません。したがって日本においても、希望する妊娠さんはワクチンを接種することができます。

妊娠健診は普段通り受けていただき、産婦人科施設以外で接種を受ける場合は、その前にかかりつけ医にワクチン接種の適否に関してご相談ください。

- ◆妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に後期の感染ではわずかですが重症化しやすいとされています。
- ◆一般に、このワクチンを接種することのメリットが、デメリットを上回ると考えられていますので、特に感染の多い地域や感染のリスクの高い医療従事者等や、糖尿病、高血圧、気管支喘息などの基礎疾患を合併している方は、ぜひ接種をご検討ください。
- ◆副反応に関し、妊娠婦さんと一般の人には差はありませんが、発熱した場合には早めに解熱剤を服用するようにしてください。アセトアミノフェンは内服していただいて問題ありませんので頭痛がある場合も内服してください。
- ◆新型コロナワクチン接種の予診票には、「現在妊娠している可能性はありますか。または授乳中ですか。」という質問がありますので、「はい」にチェックし、あらかじめ健診先の医師に接種の相談をしておきましょう。接種してよいと言われていれば、その旨を接種会場の間診医に伝えて、接種を受けてください。
- ◆妊娠中の場合は、里帰り先など住民票と異なる居住地で接種を受ける場合でも「住所地外接種届」の提出は不要です（「基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合」に準じた対応が可能です）。
- ◆予定された2回のワクチンを接種しても、これまでと同様に感染予防策（適切なマスク使用、手洗い、人混みを避けるなど）は続けてください。
- ◆情報（問い合わせ先）等
  - ・各地元の保健所、都道府県の相談センター等の一覧；  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)
  - ・新型コロナウイルスに関するQ&A（一般的な方向け：厚生労働省）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html)
  - ・厚生労働省の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)ホームページ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
  - ・妊娠の方々などに向けた新型コロナウイルス感染症対策  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10653.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10653.html)
  - ・新型コロナワクチンQ&A  
<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>

以上